

令和2年6月17日

保護者の皆様へ

東京都立瑞穂農芸高等学校長
吉野 剛文

大災害時における学校の対応について

平成23年3月に発生した東日本大震災では交通機関が止まり、多くの方が帰宅困難に陥りました。西部管内の都立高等学校でも、帰宅できず学校に宿泊した生徒もいました。また、帰宅途中や震災後に帰宅する生徒が、駅で足止めをされて苦労したという情報も聞いています。

そこで、本校では大災害時における生徒の帰宅に関しては、以下のように対応いたしますので、御理解の上、御協力をお願いいたします。

※大災害時とは

規模の大きな災害。特に大地震、大型台風などによる自然災害で、社会生活や生命に大きな被害をもたらす災害のことを言います。

本校の基本方針

- ①生徒の安全な帰宅が可能になっても、基本的に保護者の方と連絡が取れてから、生徒を帰宅させます。
- ②徒歩・自転車などにより、比較的安全に帰宅が可能な生徒についても、基本的に保護者の方と連絡が取れてから、生徒を帰宅させます。
- ③残留や宿泊する生徒には、学校の備蓄品を提供します。
(毛布・水・食料など、本校生徒用の備蓄品3日分の用意があります)

※連絡は、保護者から学校、あるいは生徒本人へ電話などをかけていただくことを原則とさせていただきます。

○学校から保護者の方への電話連絡は、下記の理由から控えさせていただきます。

- ・学校の電話は、通常3回線ですが停電時は1回線となります。
- ・学校に留まる生徒への対応を最優先にさせていただきます。
- ・都民向けの災害時帰宅支援ステーションへの対応をいたします。

※保護者の方と確認が取れ次第、下校させます。

東日本大震災のように、電話がつながりにくくなったり、道路が渋滞したりすることも想定されますので、予め御了解ください。